

全国交流集会プログラム(オンライン会議)

2022年3月6日 (10:00～12:30)
いわき市文化センター

司会 柳町秀一さん (原住連事務局長)

○開会 (10:30～)

○開会あいさつ

*野木茂雄さん (現地実行委員会副委員長、福島県労連事務局長)

○来賓あいさつ

*「原発をなくす全国連絡会」の川村好伸さん (全労連副議長) *
「日本共産党福島県議団」の吉田英策さん

○記念講演 (10:30～)

*『福島第1原発事故から11年の現地からの報告』

原発問題住民運動全国連絡センター代表委員の伊東達也さん

○各地からの報告 (11:30～ 1人5分)

*新潟：立石雅昭さん (前新潟県技術委員会委員)

*福井：林 広員さん (原発問題住民運動福井県連絡会)

*北海道：堀 一さん (原発問題全道連絡会)

*青森：谷崎嘉治さん (核燃料サイクル施設立地反対連絡会議)

○「福島からのアピール」提案と採択 (11:55～)

*提案一阿部節子さん (新婦人いわき支部事務局長)

○閉会あいさつ (12:05～)

*持田繁義さん (原住連筆頭代表委員)

○閉会 (~12:15)

(以上)

2022.3.6 原発問題住民運動全国連絡センター
「国と東電の責任を改めて問う」全国交流集会in福島

原発事故から11年 福島からの報告

伊東達也

(全国連絡センター代表委員)

初めに

7ページ以下に資料を添付

1. 福島原発過酷事故は起こるべくして起きた

事故発生までに長い国と東電との闘いの歴史があった。その歴史をざっと振り返る。

1953年 核兵器を戦争で使った米政府が「平和のための原子力」を（アイゼンハワー大統領が国連で）訴える。

1954年 中曾根康弘（改進党）など保守3党が原子力予算案を提出、翌日可決。

1955年 日米原子力協定仮協定。

*核兵器と原発の技術自体には区別がなく、原発の核燃料として天然ウランを各国から購入するが、そのウランの濃縮を米国に依存し、米国の核戦略を補完する役割を担うこと。

この年、東電が原子力発電課を設置。

1956年 原子力委員会が発足し（正力松太郎委員長）、最初の「原子力研究、開発及び利用に関する長期計画」（通称、原子力利用長期計画）を策定。原子力産業会議が設立された。

1960年 福島県が原子力産業会議に加盟し、原発立地調査をして大熊町と双葉町を最適とした。翌年、両町議会が東京電力の原発誘致を決議。

1961年 原子力賠償法が成立。

*国は、事故被害額の算定を委託した原子力産業会議から最大3兆7300億円（1960年の国的一般会計予算1兆5696億円の2.3倍）との報告を受け取っていた。このことを隠して1事業所当たり損害賠償額わずか60億円でスタートした。（この事実が明らかになったのは38年後の1999年4月9日の赤旗新聞の報道だった）

1966年 東電福島第一原発の設置許可申請書を提出。

*1960年発生のチリ津波の3.1mを最大津波として非常用発電機と電源盤を敷地高さ4mに設置したがチリ津波への対策とはなりえないものであった。また、米国GE社と一括（ターンキー）方式で契約。キーを回せば稼働できること、引き渡し後の事故責任はGE社にないことなどを認めるものであった。

* この年、科学技術庁が放射能のバックグラウンド調査でデータ捏造が発覚。

1968 年 知事が楢葉町と富岡町の両町にわたって第二原発の立地計画を、また、東北電力が浪江原発計画を発表。* 富岡町毛賀地区が反対陳情書を提出

1971 年 3月 26 日 東電福島第一原発の第一号機が発電を開始（8年後の 79 年には 6 号機が運転開始）。

1972 年 「公害から楢葉町を守る町民の会」(130名) 結成。東北電力が原発立地計画を発表した浪江町で原発反対町内デモ(210名)、「浜通り原発・火発反対連絡会」が発足。

1973 年 原子力委員会主催による第二原発設置をめぐる公聴会(福島市)開催

* 27 名が賛成意見を述べたが特徴は、①安全性については誰もが不安を持っていた、②地域開発では切実な要求と期待(幻想)が、しかし原発だけでは地域にプラスしないという認識は共通していた、③エネルギー問題が「実は反対だが、賛成せざるを得ない」と考える転換点となっている、④全ての意見は「条件付き」とみてよい(「原発公聴会の民主化を要求する会」のまとめより)

なお、婦人会の代表者が高校野球全国大会で広島商業がフクシマ代表の地元の双葉高校を破り、全国制覇を成し遂げたのだから「原爆放射能は恐れるに足らず」と主張して失笑をかった。

1976 年 第二原発設置許可取り消しを求めて提訴(404名)。

* 1990 年仙台高裁判決で、「本判決は基本設計のみを対象として安全であるというに過ぎない。現実に建設され運転されている原発が安全性を有するか否かは別問題である。反対ばかりしていないで落ち着いて考える必要がある」などいうひどいものであった。

1979 年 米国スリーマイル島原発で世界最初の過酷事故発生。

* カーター大統領が設置した事故調査委員会が(委員長ケメニーの名を取って)ケメニー報告書で原発の危険性を直視すること、過酷事故は起こりえないとする態度を根本的に変更することなどを求めた。

1982 年 第 2 原発 1 号機運転開始(5年後の 1987 年には 4 号機運転開始)。

1986 年 ソ連チェルノブイリ原発で世界 2 度目の過酷事故発生。

1987 年 第二原発 4 号機運転開始(これで第一・第二合わせて 10 基体制となる)
この年 12 月、「原発問題住民運動全国連絡センター」結成。

* 運動論は原発の危険に反対するであり、原発に対する一般的的是非の意見の違い、思想信条の違いを超えて共同できる運動である。

1989 年 第二原発 3 号機原子炉再循環ポンプ損傷大事故発生

* 東電はこの大事故発生を 1 か月間隠蔽したことや、事故発生を知りながら定期定検日まで運転を続けたことも明らかになり福島県民の怒りが爆発した。

1991 年 双葉町議会が突如 7・8 号機の増設を求める決議。

* これをきっかけに双葉町の財政が深刻な状態になっていることが知られるようになる。
この年、第一 1 号機で非常電源が水没、2 か月間運転停止（3.11 後、吉田吉郎所長が「福島原発で発生した最大の事故」と表現）

1992 年 原子力安全委員会が日本では過酷事故は起こりえないとの決定文書を出す
(資料 NO.1、NO.2)

1995 年 阪神・淡路大震災発生を受けて国は「地震調査研究推進本部」を設置。

* 7 年後の 2002 年に今回の事故にかかる重大な発表をすることになる。

1997 年 東電が 130 億円かけて建設した j ヴィレッジ（サッカー練習場）を福島県に無償で引き渡し。

* 130 億円は第一原発 2 基と広野火力発電 2 基の増設費用の 1 % に当たるものと発表されたが、電気料金に上乗せして回収された)

1999 年 東海村 JCO 東海事業所で臨界事故発生（茨城県民がいわき市の保健所に検査を求めて混乱）。

2001 年 東電が新規電源開発の凍結を発表、立地町混乱のち取り消し。佐藤栄佐久知事が画期的「福島県エネルギー政策検討委員会」を設置。

* 自治体としては画期的なものであり、後の「知事抹殺」(本人著書名)につながる。

2002 年 政府の地震調査研究推進本部が『三陸沖から房総沖にかけての地震の長期評価』—福島沖を含む日本海溝沿いで M 8 級の地震が起こる可能性がある一を発表。

この年、東電が 16 年間にわたり 29 件の事故隠しや虚偽報告していたことを発表。福島県民の怒りが爆発。東電 4 役が辞任。

2005 年 「原発の安全性を求める福島連絡会」が東電勝俣恒久社長に「チリ津波級の引き潮、高潮に堪えられない東電福島原発の抜本的対策を求める申し入れ」(資料 NO.3)。この時期から住民運動は福島原発の過酷事故発生の危険性を明確に認識するようになった。

2007 年 新潟県中越沖地震発生、柏崎刈羽原発が全ての固有振動域で耐震基準を超えて被災、再び本社に出向き福島原発の総点検を社長あてに申し入れ。

2010 年 11 月 22 日 原住連が政府省庁・電事連などに申し入れ (資料 NO.4)。

2. 10年余経った福島の抱える問題・課題は

1) 10年後も住民登録を異動していない人で戻らない人が5万3千人、3.11比では8万3千人（資料NO.5）⇒県内外に長期避難している人びとの生活支援等が求められている

2) 政府の「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスト）構想」（新しい産業による新しいまちづくり）で本当の復興となるのか

この中心は5千人規模の新しい都市を事業費21年～25年度に約1兆6千億円でつくる構想であるが、この地を営々と築いてきた農業・林業・漁業の回復・復興には重点が置かれていないことや、「結」に象徴される日常生活や郷土色豊かな文化、芸能などの回復には関知しない計画となっている。限りなく「惨事便乗型」の大規模プロジェクトと言える。

「人の復興」が大切で、鈴木浩福島大学名誉教授（福島県復興ビジョン検討委員会座長）が指摘し続けている「生活の質」「コミュニティーの質」「環境の質」の確保が極めて重要である。

3) 廃炉終了30～40年はあり得ない⇒国と東電は説明責任を果たすべき

① デブリ取り出しは極めて困難

すでに11年が過ぎ、あと20年～30年以内に3基推定880トンを取り出すことは極めて困難となっている。もし約束の期間内に出すことが出来たとしても、その処理・処分の見通しは立っていない。2019年廃炉ロードマップ改訂5版には「容器に収納の上、第一原発敷地内の保管設備に移送し、乾式にて保管」とされているが、その後の移送先も、処分場の記述もない。敷地に置いたままで廃炉は終了と言えるのか。

② 使用済み燃料の処理処分も困難

2号機の取り出しは当初計画から7年～10年遅れ、1号機は10年～11年も遅れている。すべて取り出せば燃料プールは満杯になり、「乾式保管設備」を増設することになるが、その後についてロードマップは何も書いていない。処分方法の見通しが立っていないのである。このまま敷地に置かれる可能性は高い。

③ 途方もない量の「低レベル放射性物質」の処理・処分の見通しもない

低レベル放射性廃棄物総量は約780万トンとされているが、第二原発5万2千トンの150倍となる。特に制御棒など低レベルと呼ばれているなかでも比較的高い放射性廃棄物であるL（レベル）1とされる量は約28万トンとされている（日本原子力学会が2020年7月28日発表、福島第一原発廃炉検討委員会の「中間報告」による）

この28万トンのL1廃棄物の処分は原子力規制委員会の基本方針では（2016年8月決定）、70メートルより深い地中に埋め、電力会社が300～400年間管理、その後国

が引き継ぎ、10万年隔離するとされている。どこに埋めるのか見通しはない。

なお、スリーマイル島原発ではデブリ取り出し前にペンシルベニア州から2千キロ西北のアイダボ州にあるエネルギー省の施設に移送することを決めてから取り出しを始めている。また、事故から42年後の今でも解体せず「暫定保管」を継続している。

チェルノブイリ原発ではデブリを石棺で覆い、100年を視野に入れた解体を考えられている。事故から11年経た現在、廃炉をめぐる実態を県民、国民に対して分かりやすく説明し、少なくとも被害を受けた県民との意見交換の場を持つべきである。

4) 噴霧の課題—産業の中でも最も打撃を受けている沿岸漁業、そこに30年間にわたるアルプス処理水放出⇒代替案がある

福島の農業産出額は事故前の90.7%、林業産出額83.1%、観光客入込数98.5%と比較して漁業算出額は53.2%、中でも沿岸水揚げ額は15.5%と低く諸産業の中でも最も打撃が大きい。

そこに政府はアルプス処理水を今後30年間にわたり海洋投棄をすると準備を強行している。この問題にはしっかりした代替案がある。専門家による「福島原発地質・地下水問題団体研究グループ」は、最終的に地下水を遮断する抜本的な解決案を示している。

それは、敷地全体を取り巻く道路を利用してコンクリート製の広域遮水壁（厚さ90cm、延長約3.7km、深さ35~50m）を設置すると同時に、地滑り地で有効な役割を果たしている集水井を設置すれば、汚染水を止めることができ、その費用も完全に止められなかった凍土壁の320億円の半分程度と発表している。

廃炉をめぐっては以上のように問題山積であるが、国も東電も広く県民国民に分かりやすく説明もしていない。国と東電は説明責任を果たすべきである。

3. 全国各地で30以上の集団訴訟が取り組まれ、最高裁の判決が近い

事故後、刑事裁判・民事裁判が行われている。民事裁判の集団訴訟では、国と東電の事故責任を認めさせることと、被害に実態に見合った賠償を求めて取り組まれている。これまでの判決では地裁で国の責任をめぐっては9勝9敗、高裁では3勝1敗となっている。賠償をめぐっては全ての判決が国が定めた賠償基準である「中間指針」を超えるものであるが、強制避難者に対する「ふるさと喪失被害」を認めさせることと、避難指示区域外被害者への「見舞金程度」の極めて低いものとなっていることの克服などをめぐって、厳しい戦いが続いている。

こうした中、今年中には最高裁の5判決が出ることが予想されており、勝利判決を勝ち取ることになれば、全ての被害者の救済を求める政策形成運動がますます大切に

なっている。

4. 2022年、原発をなくすせめぎあいにとって大切な年

年明け早々、原発推進の二つのニュースがあった。一つは、欧州連合（EU）が温暖化対策の一つとして原発を活用する方針を示したとの報道。

原発が「環境に有害」であることは、例え大地震、津波、火山がない欧州であっても変わるものはない。日本列島は、太平洋プレート・北米プレート・フィリピン海プレート・ユーラシアプレートの4つのプレートが互いに運動し合う場所にあり、世界でも有数な地震・津波・火山大国である。

二つには、財界首脳が念頭に当たり岸田首相の「新しい資本主義」にあやかり、轡を並べて原発推進を強調したこと。十倉雅和経団連会長「原発の選択肢を排除することはあり得ない」、桜田建悟経済同友会代表幹事「原子力の問題が解決していない。真正面から現実を直視しながら取り組んでいかないといけない」、三村明夫日本商工会会頭「欧州がクリーンエネルギーに指定しようとしている原子力を明確にしなければならない」、日本鉄鋼連盟の橋本英二会長「経済性・安定供給・環境適合のいずれも優れた電源である原子力発電については、安全性の確保を大前提に最大限活用することが不可欠」、日本電気工業東原昭会長「原子力の再稼動が重要である一方、『小型モジュール炉』も次世代電源として期待される」。「日本原子力産業協会新井史郎理事長「既存プラント再稼動の早期実現を含む既存炉の最大限の活用、将来の新增設リプレースに向かって取り組んでいく」など。

原発再稼動に反対する声を一層大きくする年にしたい。

最後に

福島原発事故の発生によって、核兵器と同様原発も人類と共存できないことを明らかにした。強制避難地の楢葉町にヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマを結ぶ「非核の火」が、多くの賛同のもと灯されたのもその表れの一つである。

取り返しのつかない被害を受けてからではあるが放射能とは何か、どうしたら被ばくを軽減できるのか、なぜ事故は起きたのか、復興はどうあるべきかなどを学ぶ学習会が数えきれないほど開かれた。それは明治初めの自由民権運動、アジア太平洋戦争の敗戦後の憲法学習に並び称される福島県民の3回目の草の根学習とも言われた。それが再び事故を繰り返してはならないと第二原発の廃炉を求める草の根の県民運動として取り組まれ、ついに原発ゼロの福島が実現した。

「みんなで行動を起せば、何かは成せる」、次代を背負う人々に伝えたい。

<資料1>

第2部 専門部会報告書等

(参考)

平成4年5月28日付け原子力安全委員会決定文（平成9年10月20日一部改正）

発電用軽水型原子炉施設におけるシビアアクシデント 対策としてのアクシデントマネージメントについて

当委員会は、原子炉安全基準専門部会に昭和62年7月、共通問題懇談会を開け、シビアアクシデントの考え方、確率論的安全評価手法、シビアアクシデントに対する格納容器の機能等について検討してきた。その後、平成2年2月19日、同懇談会からシビアアクシデントに関する知見及びそれまでに得られていた確率論的安全評価の一部について「原子炉安全基準専門部会共通問題懇談会中間報告書」を受けた。

さらに当委員会は、平成4年3月5日、同懇談会から「シビアアクシデント対策としてのアクシデントマネージメントに関する検討報告書—格納容器対策を中心として一」（以下、「報告書」という。）を受けた。これは、近年、シビアアクシデントへの拡大防止対策及びシビアアクシデントに至った場合の影響緩和対策（以下、「アクシデントマネージメント」という。）が発電用軽水型原子炉施設（以下、「原子炉施設」という。）の安全性の一層の向上を図る上で重要であると認識されていること、また、アクシデントマネージメントの一部として海外諸国において格納容器対策が採択され始めていることを踏まえ、我が国が採るべき考え方について検討を行ったものである。

当委員会は、報告書の内容を検討した結果、報告書が述べるアクシデントマネージメントの役割と位置付け及び格納容器対策に関する技術的検討結果についてはこれを妥当なものであると考える。また、アクシデントマネージメントの整備を一層促進するための同懇談会の提案は、我が国の原子炉施設の安全性の一層の向上に資するものであり意義深いものと認識する。

当委員会としては、同懇談会の提案を踏まえ、下記の方針で対応を行うこととする。また、原子炉設置者及び行政庁においても、同方針に沿って一層の努力をされるよう要望する。

記

1. 我が国の原子炉施設の安全性は、現行の安全規制の下に、設計、建設、運転の各段階において、①異常の発生防止、②異常の拡大防止と事故への発展の防止、及び

発電用軽水型原子炉施設におけるシビアアクシデントマネージメントについて

③放射性物質の異常な放出の防止、といふいわゆる多重防護の思想に基づき厳格な安全確保対策を行うことによって十分確保されている。これらの諸対策によってシビアアクシデントは工学的には現実に起こるとは考えられないほど発生の可能性は十分小さいものとなっており、原子炉施設のリスクは十分低くなっていると判断される。

アクシデントマネージメントの整備はこの低いリスクを一層低減するものとして位置付けられる。

したがって、当委員会は、原子炉設置者において効果的なアクシデントマネージメントを自主的に整備し、万一の場合にこれを的確に実施できるようにすることは強く奨励されるべきであると考える。

2. 原子炉設置者においては、原子炉施設の安全性の一層の向上を図るために、報告書が示す提案の具体的な事項を参考としてアクシデントマネージメントの整備を継続して進めることが必要である。また、行政庁においても、報告書を踏まえ、アクシデントマネージメントの促進、整備等に関する行政庁の役割を明確にするとともに、その具体的な検討を継続して進めることが必要である。
3. 当委員会としては、アクシデントマネージメントに関し、今後必要に応じ、具体的方策及び施策について行政庁から報告を聴取することとする。当面は以下のとおり行うこととする。
 - (1) 今後新しく設置される原子炉施設については、当該原子炉施設の詳細設計の段階以降速やかに、アクシデントマネージメントの実施方針（設備上の具体策、手順書の整備、要員の教育訓練等）について、行政庁から報告を受け、検討することとする。この検討結果を受け、原子炉設置者は、アクシデントマネージメント策を当該原子炉施設の燃料装荷前までに整備することとする。
 - (2) 運転中又は建設中の原子炉施設については、順次、当該原子炉施設のアクシデントマネージメントの実施方針について行政庁から報告を受け、検討することとする。
 - (3) 上記(1)及び(2)の際には、当該原子炉施設に関する確率論的安全評価について行政庁から報告を受け、検討することとする。
4. 関係機関及び原子炉設置者においては、シビアアクシデントに関する研究を今後とも継続して進めることが必要である。さらに、当委員会としては、これらの成果の把握に努めるとともに所要の検討を行っていくこととする。

平成十五年版

『原子力を考える日』事業の開催

103

104

学年、午後十時半から十一時三十分まで、原子力発電所見学会を開催しました。原子力発電所、生ごみ焼却炉、ふたがみひらい、二十九ヶ所(田)による講師、十人(田)による講師、各会場で、生ごみ焼却炉、ふたがみひらいの運営についての説明を行なわれました。

午後二時三十分

アトムふくは 時 間 2004.3.28 発行

自分で書いた

由・日 江 女子



自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

私たちのおとと原子力発電所

由・日 沢 女子

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

自分で書いた
午後二時三十分

<2-②>

「まだ、やがて原子力発電所で放射線が使われるのか起きたらあつたがいい」放射線になりあつたと、原子力発電は、火へを焼き固めたべレットが核分裂をする時に出る熱を利用し、熱釋していられるだぞうです。核分裂をして、放電線を一度にたくさん受けると、身体に悪影響を及ぼすのだぞうです。」されたけ審くじ、「原子力って危険」と思つてしまいます。しかし、発電所では、放射線が外へ出ないよつ、いろいろな工夫をしています。火へをせじもののように焼き固めたのも、「夫の一つです。そして放電線をしっかり隠じこめるため、火へを隠す鋼鉄などで、何重にも囲んでござります。」かがり、お世と安全には気を配つていて、それが良いつとがります。しかし、「夫の一つです。私の家の近くにも、二~三年前に、放電線を測定する機器ができました。そして毎日、「あなたの問題は……」と、電光掲示板が表示してしまいます。今までば、何も考へず見廻りをしてしまったが、そつてれば所の周りの放電線も調べてもらひます。私の家の近くにも、「夫の一つです。」と、電光掲示板が表示してしまいます。今までば、何も考へず見廻りをしてしまったが、そつてれば

「これも、放電線の圖を表示していたのです。生きじよ上、私達人間は自然に放電線を受け取るといふことも知りまし。宇宙からもあつてもらひたる」大地からも、空氣からも、そして食べ物からも、放電線を受けているのだぞうです。私は、「こんなに身边に放電線があるなんて……」と、びつくりました。自然から受ける放電線を「自然放電線」とい、レントゲン撮影やがんの治療などに使われ、人がついた放電線を「人工放電線」といふのだぞうです。レントゲン撮影に放

射線が使われてゐるのも、初めて知りました。「放電線」と聞くと、なんだかとても怖いイメージを受けますが、実際は、けつて、原子力発電は、火へを焼き固めたべレットが核分裂をする時に出る熱を利用し、熱釋していられるだぞうです。核分裂をして、放電線を一度にたくさん受けると、身体に悪影響を及ぼすのだぞうです。

原子力発電は、直径一セメタ、高さ一センチ、重さ十公斤の四角形のペレットを使います。『そんなに小さじのでは、きっとエネルギーも小さじのだぞ』と思つておました。しかし、ペレットは小さなことにても大きなエネルギーになるのであります。このペレットが一つあれば、なんと、私達の家庭で使う一年分の電気をつくるのです。そして、「夫の一つです。」と、電光掲示板が表示してしまいます。行事などには、積極的に参加したいと思います。

思ひます。

また、原子力発電所のある町の住民としてわざと原子力発電について知り、発電所に親しむことも大切だと思います。原子力発電所のお祭りに参加したり、エネルギー工事をして、『そんなに小さじのでは、きっとエネルギーも小さじのだぞ』と思つておました。しかし、ペレットは小さなことにても大きなエネルギーになのであります。このペレットが一つあれば、なんと、私達の家庭で使う一年分の電気をつくるのです。そして、「夫の一つです。」と、電光掲示板が表示してしまいます。行事などには、積極的に参加したいと思います。

原子力発電所は、開拓地であります。原子力発電所のある町の住民として、原子力発電所がどこであります。『原子力発電所は、これがひるの開拓の初期にならうと想ります。現在は、日本の電気の約三分の一が原子力発電によってつくられてしるのですが、これが良いと想ります。環境にも優しく、小さくても大きなエネルギーになる開拓地であります。残りわずかな資源を有効に使って発電するには、天然ガスや石油

が、大切だと思ひます。が、大切だと思ひます。が、大切な資源を供給することができます。二酸化炭素の排出量が、火力発電と比較しては、一割もあたりの量が、水力発電とほぼ同程度で、他の火力発電などの発電に比べ、とても少ないと言ひます。

が、大切な資源を供給するために、

原子力を考へる

広野中3年
男子

「夫の一つです。」世間で騒がれていますが、なぜかとおもひながら、それは私達にとっていいのでしょうか。それは私達にとって原子力発電が大切だからなのではないでしょうか。

夫の一つです。平均気温が田舎から上昇したといふ話を聞きました。その理由は、二酸化炭素の増加が原因の一つだと想われています。確かに、年々増加している電力消費量のたまに、原子力発電は、様々な国にも利益をもたらし、地球環境にもよらない、たくさんの利点をもつた素晴らしいものだと思ひます。

それに、年々増加している電力消費量のた

めにも、環境により方法で発電しなければなりません。現代に生きる私達は電気のない生活は、もはやできないことだ。だから、大きとした地球はだんだんと壊れ始めています。そんなことを防ぐためにも、私達一人一人が小さな事でも、できる事はあります。日本と子力発電は、未来の地球に、未来の私達に

でしようか。原子力発電は燃費が少ない「夫の一つです。」がサイクルする「夫の可燃性」、使用済みの「夫の燃費を再処理する」こと、夫の資源は数千年も利用する」とかであります。日本は、とても資源が乏しい国なので、夫の資源を守るために、『開拓地で使う一年分の電気をつくる』と、『開拓地で使う一年分の電気をつくる』と、『夫の一つです。』といふのが日本であります。それが、原子力発電だと思ってます。原子力発電は、未来の地球に、未来の私達に

〈資料 No.3〉

2005年5月25日(水)

げんばつ

第三種郵便物

No.194 (2)

原発の安全性を求める福島県連絡会の早川篤雄代表、伊東達也代表委員は5月10日、東京電力の福島第二原発を訪れ、つぎの「申し入れ」を行いました。

「チリ津波級の引き潮、高潮時に耐えられない東電福島原発の抜本的対策を求める申し入れ」

2005年5月10日 原発の安全性を求める福島県連絡会代表 早川篤雄

地盤や津波に対する原発の安全審査については、かねてから問題提起をしてきましたが、社団法
人土木学会が2002年2月にまとめた「原子力発電所の津波評価技術」に照らし合わせても、福島原
発の場合、現状のままではチリ津波級によって発生が想定される引き潮、高潮に対応できること
が、これまでの私たちと東電のやり取りで明らかになりました。チリ津波は1960年のことで、この
ことは、本来、東電は承知のはずであり、福島第一・第二原発の建設・運転に当たって、当然、対
策が措置されているべきものです。ところが、福島原発の各原発は、これらの欠陥を放置したま
まに、建設・運転されていたことになり、きわめて重大な事態と言わねばなりません。

(1) チリ津波級の引き潮のとき、第一原発の全機で、炉内の崩壊熱を除去するための機器冷却用海
水設備が機能しないこと、及び冷却材喪失事故用施設の多くが機能しないことが判明しました。
私たちちはこの点を重視し、県民の安全・安心を確保する立場から、早急な改善を三度にわたつ
て求めてきました。

しかし、「原子炉圧力抑制室などに貯水しているので、津波で海水が取水できなくても大丈夫」
といい続け、まじめに改善策を検討する態度はみられません。原子炉圧力抑制室などの貯水を使
うということは、原子炉の冷却材喪失事故状態（最悪の場合空焚きから苛酷事故に至る）そのも
のになつていています。

これまで住民運動の苛酷事故未然防止の要求を受けて、浜岡原発1号・2号機では3号機増設
時に海水を別途取水するバイパス管（岩盤中に連携トンネル）を取り付け、女川原発の1～3号
機では、取水口のある湾内を十メートル掘り下げて、機器冷却用水確保の対策を実施しています。
東電はこうした例にも謙虚に学び、早急に抜本的な対策をとるよう、強く求めるものです。

(2) 高潮のときに、第二原発の44台の海水ポンプが水没することも判明しています。
想定される最大の高潮のときに、第一原発8号機の海水ポンプ14台が20㍍水没し、第二原発は
1号機と2号機（各々11台ずつの22台の海水ポンプ）が90㍍水没し、3号機と4号機（同じく22
台）が、100㍍水没することになります。そこで東電は第一原発の6号機については土木学会が
発表した直後の定期検査にあわせて密かに20㍍のかさ上げ工事をしました。

しかし、第二原発の海水ポンプは「水密性を有する建物内に設置されているので安全性に問題
はない」として、今まで何の手も打っていません。

これに対し私たちは再三、海水ポンプ建屋を見せてもらいたいと申し入れをしましたが、テロ
対策上見せられないという態度をとり続けています。

これは、テロ対策を理由にした「悪乗り」としか言いようがないものであり、黙過することの
できないことです。

2002年に発覚したあまりにもひどい事故隠し、改ざん事件を経て、二度とこうしたことを繰り
返さない、今後は包み隠さず情報公開に努めると県民に約束したのは、いったいなんだったのか
といわざるを得ません。わたしたちは強く抗議し、また、海水ポンプ建屋を公開するとともに、
抜本的な対策をとるよう求めるものです。

(3) 津波が運ぶ土砂への対策を立てるよう求めます。
スマトラ島沖地震で発生した高潮は、地形を変えてしまうほどの大量の土砂を海岸線に運びま
した。福島原発の取水口や排水口が土砂で塞がれる危険性もあります。対策をとるよう求めます。

(4) 福島第一・第二原発の各号機の安全審査において、チリ津波について、どのように取り扱われ
たのか、それぞれ明らかにするよう求めます。

東京電力株式会社社長 勝俣 恒久 様

〈資料 NO.4〉①

電気事業連合会会長 滝川正孝 殿
原子力委員会委員長 近藤駿介 殿
原子力安全委員会委員長 斎藤春樹 殿
原子力安全・保安院長 寺坂信昭 殿

10.11.22

申し入れ書

原発問題住民運動全国連絡センター
筆頭代表委員・伊東達也
東京都千代田区三崎町 2-11-13 MMビルⅡ 402
電話 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578

私たちは「原発の危険に反対する」住民運動団体です。

米TM I原発事故（1979年）についての大統領特別調査委員会の事故報告書は「原発は十分安全だ」という考えが、いつの間にか信念として根をおろしてしまった。これが今回の事故を防止したはずの多くの措置がとられなかった原因である。この態度を改め、原子力は本来危険をはらんでいる、と口に出していく態度に変えなければならない、と本委員会は確信する」とその教訓を強調しています。この点では、「原発の危険に反対する」という立場は、本来、国と電力会社のみなさんとも共有しうるものと考えます。

日本列島における大地震は、阪神淡路大震災をもたらした兵庫県南部地震（1995年）以来、本格的な活動期に入ったとされます。日本の原発など近代構造物はこれから本格的な大地震に見舞われる事になります。「未備有の困難」と「原発震災」が警告されています。私たちは、日本の原発等が大地震に見舞われた際の備えが十分であるのかどうか、大きな不安を抱いています。

国と電力会社は、原発等の「耐震安全性評価（バックチェック）」に取り組んでいます。耐震設計の基礎となる基準地震動について大幅に引き上げましたが、主要な構造物・機器類は「安全裕度」があるとして、「耐震安全」宣言をしています。つまり、原子炉本体や主要構造物などは従来のまま使うという宣言です。これで、はたして迫り来る大地震への備えが万全と言えるのでしょうか。

国際原子力機関（IAEA）が米・旧ソ連の苛酷事故（シビアアクシデント）の教訓をまとめた「原子力発電所の基本安全原則」の勧告（1988年）に対して、日本は当初の難堪段階から反対してきました。その結果、「アクシデントマネジメント」（①苛酷事故への拡大防止策、②苛酷事故に至った際の影響緩和策）は、国の公的規制の対象とはなっていません。電力会社の「自主的活動」とされています。また、「緊急時対策」（①短期間の射能警戒段階、②中・長期の放射能の地上付着段階の内部・外部被曝対策）は、日本の原子力防災対策ではまったく無視されています。国と電力会社は、1990年代以降、「日本では苛酷事故は起こりえない」とする新たな「安全神話」宣伝を行い、この国際的な提起については、国民には知らされませんでした。

日本の原発が世界の原発と比べて安全性が高いなどということはありません。実際は逆で、日本の原発は、①技術上一軽水炉の危険、老朽原発の二重の危険に加えて、②経済上一原発システムのリスクをコストに計上しない危険、③地質上一世界有数の地震国・日本での危険、④地理上一人口過密地域に近接・集中立地の危険、⑤行政上一国際基準に則った規制機関不在での立地の危険、⑥営業上一電力会社の営利優先の運転の危険など、六重七重の危険を内在しています。活動期に入った大地震に本格的に見舞われた際、これらの危険が一気に顕在化する恐れがあります。「原発震災」が警告される所以です。

私たちは、国と電力会社が、こうした日本の原発が歴史的に背負う根本的欠陥を直視し、「原子力は本来危険をはらんでいる、と口に出していく態度」に改め、万全な耐震対策と緊急時計画について緊急に確立することを要求します。

こうした重大な欠陥を放置したままに、既設原発について、「プルサーマル」導入を強行したり、定

4-②

期検査間隔を最大 24 カ月まで延長したり、出力増強したり、老朽原発寿命を 60 年に延長したりすることは言語道断といわねばなりません。

また、高速増殖炉「もんじゅ」は運転再開前後からも事故が相次ぎ、立ち往生状況が続いています。さらに、六ヶ所再処理工場は試運転最終段階でも、「炎詰まり」事故、高レベル廃液漏れ事故などが相次ぎ行き詰まっています。当初の開発費の数倍の浪費が行われ、それぞれ 2 兆円をはるかに超えています。国と電力会社は、現実の事故を直視して、核燃料サイクル政策を見直し、これ以上の浪費をやめるべきときです。

以上の立場から次の諸点を申し入れるものです。

(原子力委員会委員長、原子力安全委員会委員長、原子力安全・保安院長、電気事業連合会長宛のいずれの「申し入れ」も、その趣旨をおわかりいただけるように同一の文章となっています。関係ある部分についてご回答ください)

記

1、活動期に入った大地震について

- ①迫り来る大地震に対する日本の原発等への国民の不安について、みなさんは共有されますか？
- ②原発等の大地震への備えはどうなっていますか？ それで大丈夫ですか？
- ③万全な震災対策の緊急な確立を要求します

2、苦難事故（シビアアクシデント）について

- ①私たちは日本で苦難事故を未然防止することが最大かつ喫緊の課題と考えていますが、この点の認識を共有されますか？
- ②どんな備えをとっていますか？ それで大丈夫ですか？
- ③「アクシデントマネジメント」について、これを国の公的規制の対象とすることを要求します
この点では、特に原子力安全委員会の「当委員会は、原子力設置者において効果的なアクシデントマネジメントを自主的に整備し、万一の場合にこれを的確に実施できるようにすることは強く推奨されるべきである」として、電力会社の「自主的活動」としていることを改めることが不可欠です
- ④「日本で苦難事故は起こりえない」の「安全神話」宣伝を直ちにやめることを要求します
この点では、特にこの「安全神話」の基礎となっている「シビアアクシントは工学的には現実に起こるとは考えられないほど発生の可能性は十分小さいものとなっており、原子炉施設のリスクは十分低くなっていると判断される」との原子力安全委員会決定（1992 年）の根拠について、納得がいくように説明してください
- ⑤IAEA の「原子力発電所のための基本安全原則」の勧告（1988 年）について、みなさんは、どう取り扱っているのですか？

3、「緊急時計画」について

- ①日本の防災対策に、世界では早くから実施されている「緊急時計画」の内容を盛り込むことを要求します
例えば、スイスの「緊急時計画」は、①短期間（数時間～数日）の放射能雲段階（クラウド・フェーズ）—放出された放射能雲による主としてガンマ線の外部被曝、吸引による内部被曝対策、②中長期的（数ヶ月～数年間）な放射能の地上付着段階（グランウンド・デポジション・フェーズ）—希ガス以外のセシウム、ストロンチウムなどの放射性物質が地上に沈着する段階で地表からの外部被曝、汚染された食物・水による内部被曝対策などからなっています
- ②みなさんは、「緊急時計画」をどう取り扱っているのですか？

4、大地震への備えについて

- ①上記「1」「2」「3」「4」項に対する対策を緊急に確立することが大地震への基本的な備えと考えます。みなさんも、この認識について共有されますか？

〈資料 NO.5〉

避難指示区域等の居住状況(避難12市町村)

取扱注意

福島県企画部調査部

令和4年1月24日
避難地域復興課

(5)

市町村	時点 (直近)	避難指示が解除された区域等 (停道困難区域を除く)			停道困難区域等			旧緊急時避難準備区域			合計			H23.9.11時点の 住民登録状況 (避難指示+回復)
		居住者数	住民登録数	居住率	居住者数	住民登録数	居住率	居住者数	住民登録数	居住率	居住者数	住民登録数	居住率	
田村市	R3.12.31	207人	244人	84.8%				2,814人	2,959人	95.1%	3,021人	3,203人	94.3%	4,487人
南相馬市	R3.12.31	4,360人	7,467人	58.4%				40,490人	41,233人	98.2%	44,850人	48,700人	92.1%	61,024人
川俣町	R4.1.1	335人	692人	48.4%							335人	692人	48.4%	1,252人
広野町	R3.12.31							4,229人	4,700人	90.0%	4,229人	4,700人	90.0%	5,490人
猪苗町	R3.12.31	4,129人	8,848人	62.1%				18人	34人	55.9%	4,148人	6,682人	62.1%	8,011人
富岡町	R4.1.1	1,816人	8,772人	20.7%	3,271人						1,816人	12,043人	15.1%	15,961人
川内村	R4.1.1	138人	261人	52.9%				1,987人	2,171人	90.0%	2,005人	2,492人	82.4%	3,038人
大熊町	R3.12.31	355人	549人	64.7%	9,611人						355人	10,160人	3.6%	11,505人
双葉町	R4.1.1	0人	229人	0.0%	5,412人						0人	5,841人	0.0%	7,140人
浪江町	R3.12.31	1,788人	13,485人	13.3%	2,739人						1,788人	16,204人	11.0%	21,494人
葛尾村	R4.1.1	448人	1,242人	35.1%	93人						448人	1,335人	33.6%	1,567人
飯舘村	R4.1.1	1,476人	4,766人	31.0%	230人						1,476人	4,986人	29.5%	6,509人
合計		15,052人	44,335人	34.0%	21,358人	49,419人	51.097人	96.7%	84,471人	116,788人	55.2%	147,428人		

移動住者数は、新規転入者を含む。

浪江町の避難指示解除準備区域の住民登録数は、停道困難区域に含む。

双葉町は平成30年9月末より町独自で実施している飲食店実態調査の結果を反映させている。

〈伊東メモ〉

上記注1にあるように、居住者は新しく住むよにならぬ人も含まれていますが、この数を「戻った人」として、「戻っていない人」を算出すると以下となります。

1) 2022年1月24時点で 住民登録数 116,788人 - 居住者数 64,471人 = 52,317人が戻っていません。

2) 2021年3月11日当時から住民登録数 147,428人 - 居住者数 64,471人 = 82,957人が戻っていません。

3) なお、福島県には59市町村があり、47市町村の避難指示区域外からの避難者が何人戻っていないのかは発表されていません。
したがって福島県全体で何人戻っていないのかは「不明」です。

4) 政府と福島県による「避難者数」は県外と県内あわせて3万数千人ですが、これは復興住宅に入居している人や自宅を取得した人が除外されています。